議会運営委員会理事会記録

令和4年5月12日(木)

杉並区議会

目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について	3
定例会の提案事項について	3
陳情審査結果報告について	3
定例会の日程について	4
本会議の会議録署名議員について	4
一般質問について	5
発言通告について	5
特別委員会について	5
特別委員会に関する動議について	6
委員会の人数構成について	7
本会議初日終了後の会議予定について	7
第2回定例会における本会議及び委員会の運営方法について	7
区議会だよりの発行協力依頼について	8
行政視察について	8

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和4年5月12日(木) 午前9時58分~午前10時13分
場所	第3・4委員会室
出席理事	理 事 大 泉 やすまさ 理 事 浅 井 くにお
(9名)	理事島田敏光理事小川宗次郎
	理事山田耕平理事奥山たえこ
	理事太田哲二理事新城せつこ
	理 事 岩 田 いくま
欠席理事	(なし)
理事以外の	議 長 大和田 伸 副議長 山本 ひろ子
出席議員	
出席理事者	
事務局職員	事務局長 渡辺幸一 事務局次長 内藤友行
	事務局次長
	議事係長 蓑輪 悦 男 担 当 書 記 出 口 克 己



大泉理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

大泉理事 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、4月8日、4月14日の2回 分について事前に各理事にお送りしておりますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。——それでは、御承認いただけましたので、本日から公開の扱いといたします。

《定例会の提案事項について》

大泉理事 次に、定例会の提案事項について、事務局から説明をお願いいたします。 議会事務局次長 おはようございます。

それでは、資料1を御覧ください。区長から条例案件が7件、補正予算が2件、指定管理者の指定が1件、人権擁護委員候補者の推薦が2件、人事案件が1件、専決処分の報告が1件、繰越明許費の報告が1件、事故繰越の報告が1件、財団等の経営状況報告が6件、以上22件の案件が提出される予定です。提案事項のうち、監査委員(識見を有する者)の選任同意については、本会議初日までに任期が切れることから、早い段階で選任の同意をいただきたいとのことです。

なお、除斥対象の案件がないかどうか、明日議案を配付する予定となっておりますので、漏れのないよう各議員で御確認をお願いいたします。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について何かございますか。――それでは、この件につきましては明日開催の議会運営委員会で理事者から説明があります。

なお、除斥についてですが、各自で御確認をいただきまして、除斥の対象となる議案 があった場合は議長へ申し出ていただきますよう各会派の議員にお伝えください。

非交渉会派については、事務局から説明をお願いいたします。

《陳情審査結果報告について》

大泉理事 次に、陳情審査結果報告について、事務局から説明をお願いいたします。 議会事務局次長 資料2を御覧ください。陳情審査結果報告です。

区民生活委員会、4陳情第1号、以上の陳情については採択すべきものと決定。4陳 情第10号、以上の陳情については採択すべきものと決定。

なお、4陳情第1号及び4陳情第10号については、それぞれ決議及び意見書の提出が

予定されていますので、委員の任期を考慮し、5月20日の2定初日の本会議において陳 情審査結果報告、決議及び意見書の採決を予定しています。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。――それでは、本会議において 陳情審査結果報告書を御確認願います。

《定例会の日程について》

大泉理事 次に、第2回定例会の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料3を御覧ください。前回からの変更箇所は、塗り潰し部分のところです。5月20日金曜、本会議初日に先ほど御説明しました監査委員(識見を有する者)の選任同意と、閉会中にあった陳情審査結果報告、議決などを追加いたします。

次に、一般質問の日程ですが、会議規則第80条の規定のとおり、「議員は、区の一般事務に関し、議事に先立つて質問することができる」とされていることから、本来は本会議初日から行うことを基本としています。今回、委員改選等もあるため、同規則ただし書の、「ただし、その順序は議会の議決で変更することができる」との規定から、本会議初日、議案上程前に議長から一般質問の時期の変更について諮っていただき、日程のとおり一般質問は本会議2日目からとすることを予定しています。

また、この後説明を予定しています特別委員会の名称等の変更については協議が調い つつありますが、正式な名称変更が本会議初日となることから、日程の表記については 正式決定後、修正したいと考えております。

なお、既にお知らせしているとおり、5月20日金曜の本会議初日の終了後、引き続き 正副委員長互選等を予定しております。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。――それでは、この件については、明日開催の議会運営委員会で諮ることといたします。

《本会議の会議録署名議員について》

大泉理事 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いいたします。 議会事務局次長 資料4を御覧ください。第2回定例会の本会議の会議録署名議員は記載 のとおりです。なお、本会議の日程が追加された場合などは改めてお知らせいたします。 以上です。

大泉理事 それでは、この件については、よろしくお願いいたします。

《一般質問について》

大泉理事 次に、一般質問について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料はございませんが、一般質問の通告につきましては、5月13日金曜午後1時から17日火曜午後1時までの受付です。いつもより1日短いので御注意ください。初日の13日午後1時の時点で質問希望者が複数いる場合は、くじ引で順番を決めさせていただきます。また、17日の最終日の希望者についても同様の扱いとさせていただきます。通告が最終日に集中する傾向がございます。さきの1定では16人中5人が最終日の通告でございました。早めに御通告くださるよう、御協力のほどよろしくお願いいたします。また、明日の議会運営委員会で各会派の質問予定者数の報告をお願いいたします。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について何かございますか。――なければ、明日開催の議会運営委員会で各会派の質問予定人数をお知らせください。非交渉会派については、事務局のほうで確認をお願いいたします。本会議では、各会派から御報告いただいた質問予定者数を上回ることのないように、御協力をお願いいたします。また、通告が最終日に集中する傾向がございますので、早めの通告をお願いいたします。

《発言通告について》

大泉理事 次に、発言通告について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料はございませんが、いずれも発言通告は2日前となります。議案や 陳情の議決なども予定されていますが、本会議初日、5月20日金曜の発言通告につきましては5月18日水曜午後5時まで、中日、5月26日木曜の発言通告につきましては5月24日火曜午後5時まで、最終日、6月9日木曜の発言通告につきましては6月7日火曜午後5時までとなります。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。――それでは、発言通告の期限 については、明日開催の議会運営委員会で確認をし、了承を得ることといたします。

《特別委員会について》

大泉理事 次に、特別委員会について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料5を御覧ください。この間、議運理事会において協議をし、合意を

した特別委員会変更案の資料です。改めて名称、設置目的などを御確認ください。この内容で異論がなければ、2定初日、この後説明を予定している特別委員会に関する動議で議運委員長から特別委員会の名称等の変更について提案することとし、併せて例年と同様、特別委員会委員の選任替えについても動議で提出することとしてはいかがでしょうか。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、特別委員会については、明日開催の議会運営委員会で確認し、了承を得ることといたします。

《特別委員会に関する動議について》

大泉理事 次に、特別委員会に関する動議についてです。 2 定の初日におきまして、常任 委員会委員の選任が予定されておりますが、特別委員会に関する動議に関しまして、私 のほうから提案したいと思いますので、まず、その動議の案文を朗読させていただきます。

案文。動議を提出いたします。特別委員会の名称及び設置目的の一部変更について御 提案するものであります。

御配付してあります変更表を御覧ください。まず、文化芸術・スポーツに関する特別委員会については、名称を文化芸術・スポーツ・まちのにぎわいに関する特別委員会とし、調査事項の「東京オリンピック・パラリンピック及びその開催に向けたにぎわい創出に関する調査」を削除し、「まちのにぎわい創出に関する調査」を追加するものでございます。

また、ただいま常任委員会の委員が選任されました。慣例に従い、全ての特別委員会の委員の選任替えをすることについても併せて御提案いたします。

以上、議会運営委員会の決定により動議を提出いたします。議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

以上となりますけれども、ただいまの案文のとおり動議を提出することでよろしいで しょうか。——それでは、この内容で明日開催の議会運営委員会に諮ることといたしま す。 《委員会の人数構成について》

大泉理事 次に、委員会の人数構成について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料6を御覧ください。各委員会の人数構成については資料のとおりです。御確認のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。――それでは、ただいまの説明 のとおりですので、よろしくお願いいたします。

《本会議初日終了後の会議予定について》

- 大泉理事 次に、本会議初日終了後の会議予定について、事務局から説明をお願いいたします。
- 議会事務局次長 資料7を御覧ください。資料のとおり、本会議初日終了後、順次会議を 予定しております。なお、改選後は新委員による出席となるため、各会派所属議員へ御 伝達のほどお願いいたします。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。――それでは、ただいまの説明 のとおり、20日の本会議終了後、各会議を予定しておりますので、各会派所属議員にお 伝え願います。

《第2回定例会における本会議及び委員会の運営方法について》

- 大泉理事 次に、第2回定例会における本会議及び委員会の運営方法について、事務局から説明をお願いいたします。
- 議会事務局次長 資料8を御覧ください。新型コロナウイルス感染症は、感染者数の下げ 止まりが続いております。国によるまん延防止等重点措置などが解除されておりますが、 引き続き、感染症対策に留意しながらの議会運営が必要と考え、これまで実施してきた 取組を継続することを再確認、共有するため、昨年も行っておりますが、議長名により 全議員宛て文書を発出してはいかがでしょうか。なお、昨年の内容との変更点につきま しては、下線部分の1定から実施をしております発言等の飛沫を低減するための着座に よる発言やアクリルパーテーションの設置などでございます。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。――それでは、この件について

は、明日開催の議会運営委員会に諮ることとします。

《区議会だよりの発行協力依頼について》

大泉理事 次に、区議会だよりの発行協力依頼について、事務局から説明をお願いします。 議会事務局次長 資料9を御覧ください。区議会だより第261号を8月1日発行予定としており、記載のとおりのスケジュールで進めていきたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

大泉理事 この件については、御協力をお願いいたします。

《行政視察について》

大泉理事 次に、行政視察について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料はございませんが、例年実施しております行政視察につきましては、10月の3定と4定の間に行う場合、昨年度と同様、2定中に実施の可否について理事会での合意をしていただきたいと思います。今後のコロナの状況は不透明なため、事務局では他都市の状況などの情報収集を進め、状況がまとまったら理事会に報告しますので、資料などを参考に御協議いただきたいと存じます。

以上です。

大泉理事 この件については引き続き協議をすることといたします。

日程は以上ですが、ほかに何かございますか。

- 浅井理事 先ほどお話しすればよかったんですけれども、特別委員会の名称でDXという、これは長くなっちゃうから委員会名はDXでもいいと思うんですけれども、設置目的のほうに、もしありならば括弧書きでデジタルトランスフォーメーションとか入れたらどうかなというのはちょっと思いました。
- 大泉理事 今、浅井理事から御提案ありました。私も先ほど動議の内容を読んでいたときに、DXというだけでいいのかというのはちょっと個人的に思っているところですけれども、事務局としては、先ほど浅井理事が言われたとおりの設置目的の中に括弧書きというのは可能かどうか、そのあたりはどうでしょうか。
- 議会事務局次長 それは、括弧書きとしてDXというのはこういうことですということで 補足するという意味ではよろしいかと思います。
- **大泉理事** 一応それは可能ということですけれども、理事の皆さん、いかがでしょうか。 括弧書きでデジタルトランスフォーメーションと加えるということでよろしいですか。

――そのように意見が一致いたしましたので、では、事務局のほうはそのような形の修 正でお願いしたいと思います。

そのほかに何かございますか。――なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前10時13分 閉会)